

令和6年11月

第62号

協議会だより



根室管内4町通年雇用促進協議会

令和6年度 今後の事業実施予定とお知らせ

1 建設オペレーター人材育成研修事業

本年度も、年間を通して建設オペレーター人材育成研修を実施しております。詳しい研修内容や冬期間(12月～3月)の日程につきましては、11月下旬頃研修案内パンフレットを発行し皆様にご案内する予定です。

【受講対象】

根室管内4町にお住まいで、季節労働者として就労中の方・離職中で直前まで季節労働者として就労されていた方等。確認書類として、就労中の方は「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」、離職中の方は「雇用保険特例受給資格者証」の写しが必要です。

【申込手順】

- ①まずは協議会へお越しいただくか、お電話でご連絡下さい。受講科目などの確認後、「受講事前申込書」に必要事項を記入の上、上述の確認書類を添付して提出して下さい。
- ②受講決定通知書と、受講機関へ提出していただく申込書をお渡します。
- ③ 受講機関((株)北友商会 中標津町東37条南1丁目)へ申込書を提出して下さい。

【その他】

- ・受講料・テキスト代は当協議会が負担いたします。
- ・受講できる科目は原則1人につき1年度内1科目です。
(小型移動式クレーンと玉掛に限り2科目の受講が可能です。)
- ・理由なく受講中断や無断欠席等があった場合、受講料は自己負担となります。

対象科目一覧



| | |
|-----------------------------|----------------------------|
| 1. 小型移動式クレーン運転技能講習 | 7. 高所作業車運転技能講習 |
| 2. 玉掛技能講習 | 8. 不整地運搬車運転技能講習 |
| 3. フォークリフト運転技能講習 | 9. ガス溶接技能講習 |
| 4. 車両系建設機械(整地等)運転技能講習(14時間) | 10. 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習 |
| 5. 車両系建設機械(整地等)運転技能講習(38時間) | 11. 足場の組立て等作業主任者技能講習 |
| 6. 車両系建設機械(解体用)運転技能講習 | 12. 型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習 |

2 人材育成研修事業（特別教育）

一定の危険・有害な業務に就く際に必要な安全衛生のための特別教育を、年間を通して実施しています。申込み方法等は「建設オペレーター人材育成研修事業」と同様で、1年度内に1人1科目受講できます。

対象科目一覧

| | |
|---------------------------|----------------------|
| 1.アーク溶接に係る特別教育 | 6.ローラーの運転業務に係る特別教育 |
| 2.伐木等の業務に係る特別教育 | 7.フルハーネス型墜落制止用器具特別教育 |
| 3.刈払い機取扱作業安全衛生教育 | 8.振動工具取扱作業安全衛生教育 |
| 4.小型車両系建設機械(整地等)運転業務の特別教育 | 9.石綿取扱作業従事者特別教育 |
| 5.足場の組立て等に係る特別教育 | 10.テールゲートリフター特別教育 |

3 ドローン技能講習実施事業

季節労働者の皆様を対象にドローン操縦の国家資格受験に必要な技能講習を実施し、免許取得を支援します(講習受講の支援のみです。受験費用は自己負担となります)。令和7年2月～3月に開催予定で、定員は6名です。詳しくは時期が来ましたら改めてお知らせいたします。

4 北海道季節労働者資格取得支援事業

季節労働者が当事業の指定する機関で教育訓練を受講・修了または資格検定試験に合格し、資格を取得した場合の費用の30%を助成する事業で、限度額は年間1人10万円です。本年度につきましては申込みが定員に達したため受付を一旦終了していますが、受講をお考えの方は、受講時期や科目等によって対応可能な場合がありますのでまずは一度ご相談ください(必ず受講開始前にご相談ください)。

北海道最低賃金改定のお知らせ

令和6年10月1日より

北海道最低賃金が **1,010円** に改定されました

北海道内の事業場で働くすべての労働者(臨時・パートタイマー・アルバイト等を含む)及びその使用者に適用されます。

協議会を構成する団体

自治体

中標津町・別海町・標津町・羅臼町・北海道

経済・産業団体

中標津町商工会・別海町商工会
 標津町商工会・羅臼町商工会
 中標津建設業協会・別海町建設業協会
 標津建設業協会・羅臼建設業協会

労働関係団体

連合北海道中標津地区連合会
 連合北海道別海地区連合会
 連合北海道標津地区連合会
 連合北海道羅臼地区連合会

オブザーバー

ハローワーク根室



根室管内4町通年雇用促進協議会

事務局

中標津町役場 経済振興課商工労働係
 〒086-1197 標津郡中標津町丸山2丁目22
 TEL (0153) 73-3111

お問い合わせ先

〒086-1013 中標津町東13条南7丁目 労働会館内
 TEL (0153) 72-6789 (FAX兼用)
 URL <http://www.yac-net.co.jp/n4cho-koyou/>
 E-mail n4cho-tsuunen-koyou@bz03.plala.or.jp